

令和6年度日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の 保護者負担金について

さいたま市教育委員会

さいたま市立大成小学校長

さいたま市では市立の学校に在籍する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「振興センター」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

この災害共済給付制度は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合に、保護者に対して医療保険適用の医療費や見舞金の給付を行う制度です。国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度であるため、低い掛金で厚い給付が行われます。令和5年度はさいたま市立の学校において99.7%の児童生徒の加入がありました。

なお、災害共済給付制度の加入にあたっては、加入同意書及び共済掛金の保護者負担が必要になります。

共済掛金額（年額）

区 分	保護者負担額
小・中学校（中等教育前期）	4 6 0 円
高等学校（中等教育後期、特別支援高等部）	1, 7 6 5 円

※小・中学校において、加入手続きの時点（5月1日）で要保護又は準要保護に認定されている世帯（就学援助制度の認定世帯）の方は、掛金を市と国が負担します。

加入同意書について

令和5年9月以降に加入同意書を学校に御提出していない方で、加入を希望される方は、同意書を御提出ください。同意書は学校で配付しております。

掛金の支払について

共済掛金の保護者負担額については、申し込まれた口座から **9月2日に口座振替**いたします。

口座振替申込をしていない方は、納付書により金融機関でのお支払いになります。詳しくは、8月に御自宅に郵送される納付書をご確認ください。

【お問合せ先】①同意書について

さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

TEL：048-829-1678（直通） FAX：048-829-1990

②掛金の支払、口座振替について

さいたま市教育委員会事務局学校教育部おいしい給食サポート課

TEL：048-829-1591（直通） FAX：048-829-1990